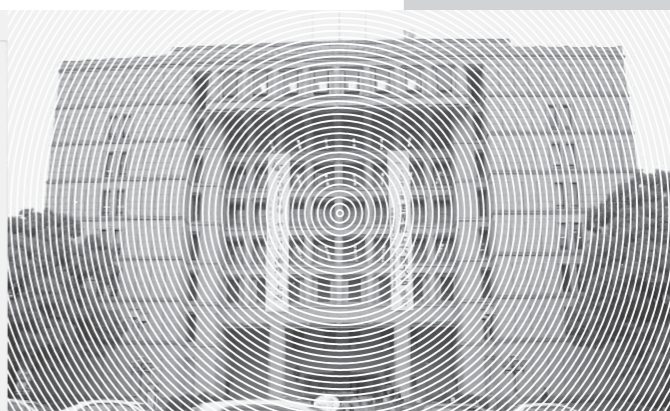


職員と市民を分断する

橋下市長の横暴に

怒りの声



憲法違反の「アンケート」に職場から勇気ある反撃

「やのすぎびすわ橋下やん」
広く市民に訴える

大阪自治労連と大阪市労組は、橋下市長の憲法や地公法を侵害する「2条例案」の制定、「職員アンケート」(思想調査アンケート)の実施や組合事務所「退去」など一連の攻撃に対し、その不当性を広く訴え、撤回させる運動を広げてきました。

府議会や市議会の開会日には署名提出、中之島公園からパレード・宣伝行動などを展開。「橋下さん、なんぼなんでもやりすぎですわ!人権無視の思想調査」の横断幕やプラスターを使って広く市民にも訴えました。



2月23日京橋駅前での市民宣伝(自治労連の全国支援行動)

世論と運動が広がってアンケートは「凍結」とりわけ、2月9日に「職員アンケート」の実施が明らかになってからは、中之島岸

舎だけでなく市内24区の全区役所前での宣伝を大阪労連の協力を得ながら実施。ピラの受け取りもよくなり、市労組事務所にも市民から激励の電話が入るなど組合員も元気になるっています。さらに民間労組や民主団体、大阪と全国の弁護士会や政党が「憲法違反」「思想調査だ」と声明を出すなど世論と運動が広がった結果、アンケート調査を「凍結」させることができました。



記者会見で提訴の経過を述べる市労組・竹村委員長(右から2人目)

市労組連・市労組

組合事務所「退去通知」の取り消し求め提訴

組合敵視の橋下市長
説明しない市当局

橋下市長は、施政方針演説で「ギリシヤを見てくださる。公務員の組合をのさばらしておくと、国が破綻してしまう」「組合事務所は庁舎から出て行ってもらう」「(12月28日)と労働組合敵視の発言。1月30日には「組織改編、行政スペース確保」を理由に来年度から使用を拒否する通告を行ってきました。

市労組は、直ちに要求書を当局に提出し交渉を求め、中之島庁舎が狭隘ならその理由を明らかにすること、代替措



大阪自治労連弁護団とともに大阪地裁へ提訴

自治体労働者としての誇り 人間としての尊厳 とりもどすために

置を示せば検討することを申し入れました。しかし、当局は管理運営事項として交渉を拒否。「説明」は行うとしませんが、今日に至っても「説明」すら行っていない。

働きがいのある職場でこそ
地方自治の役割がはたせる

橋下市長は、連合・市労連の弱点を理由にメディアを最大限利用しながら、「組合退去」など不当労働行為を行おうとしています。退去期限が迫り当局の不誠実な対応が続いているも、3月14日、市労組は大阪地方裁判所に「(組合事務所)不許可処分

全国の仲間とともに
たたかおう

これは市労組だけの問題にとどまらず、公務労働運動については全国の労働運動に影響を及ぼすものであり、憲法と労働組合法の精神から逸脱し権利を侵害するものです。大阪自治労連は、大阪市での憲法や地公法の侵害を阻止するたため取り組んでいきます。

現場の意見を大切に する職場づくりを

今月のキーワード

駅伝

江戸時代の街道文化の中で早急に伝えなければならない情報を素早く届けるシステムが存在しました。手紙・金銭・貨物などを宿駅ごとに常駐している韋駄天(いだてん)たちによってリレーしていく「飛脚」が「駅伝」の原点です。駅伝競走の始まりは1917年(大正6年)東京遷都50周年記念京都〜東京間大駅伝大会が「駅伝競走」の発祥だと言われ、その3年後の1920年(大正9年)に大学対抗箱根駅伝が誕生することになります。

今月のキーワード

復旧と復興

「復旧」とは下水道や電気、道路、鉄道網や被災した住宅など日常生活上の重要な設備を修復し、元の状態に再建することをいいます。「復興」とは、被害を受けた地域が、単に災害前の状況に復旧するだけでなく、長期的な視点に基づき防災や社会経済を含めて社会の構造を抜本的に見直し、新しい未来の暮らしと社会を創出していくことです。復旧は「回復」、復興は「創造」とも言えます。